



広 報
かわかみ

むらのおごき

KAWAKAMI

No. 109



コロ・フェスタ2008in 川上村
全国各地から約 2500 名が参加し
盛大に開催されました。

主な内容

- 村長あいさつ 2
- 議長あいさつ 3
- 村議会 12 月定例会 4
- 川上村レタス海外輸出事業 6
- 新型インフルエンザに備えて 8
- お知らせ 10
- コロ・フェスタ 2008in 川上村 12

発行／平成 21 年 1 月 15 日 ☎ 384-1405 長野県南佐久郡川上村役場
編集／企画課 ☎ 0267・97・2121(代)





地域経済の活性化に取り組み 川上村の発展をめざして

川上村長 藤原 忠彦

新年あけましておめでとう
ございます。

皆様におかれましては、平成21年の健やかな新春をお迎えのことと、お慶び申し上げます。

村民の皆様には、日頃から村政全般にわたり、暖かいご理解、ご支援をいただいておりますことに、心より御礼申し上げます。

さて、昨年を振り返ってみますと、野菜生産に関して言えば、当初は、7月まで安値が続き、非常に心配しておりました。

8月になると、成育が進んだことや端境期で供給量が減少したことなどが要因となり、価格が上昇し、その後は標準的な価格で安定いたしました。

その結果、村内3農協の販売実績につきましては、約127億円余となり、全体的に良かった一昨年に比べて9割弱にとどまったものの、平

年ベースをほぼ確保する結果となりました。

また、個々の農家の皆様の状況をみますと、化学肥料をはじめ、原油高騰による資材費の高騰や、雹による農作物被害もございまして、それぞれ厳しい状況にあることも、事実であります。

そうした中、昨年も川上村産野菜のブランド化を図るため、積極的に取り組んでまいりました。

具体的には、プロ野球の3試合をベジタブルナイターとして特別協賛するとともに、Jリーグの川崎フロンターレ戦においても、野菜の即売会を開催し、大都市を拠点としつつ、全国的な販路の拡大と消費のPRに努めてまいりました。

ベジタブルナイターも、これで3年間継続して開催いたしましたが見ても、都市において川上村やレタスへの

関心が広まりを見せ、ブランド名が徐々に浸透してきていることがうかがえます。

さらに、3年目を迎えた野菜の輸出につきましては、海外においても野菜の消費が低迷する厳しい状況ではありましたが、台湾でフェアを実施するとともに、香港への輸出にも着手し、川上村産レタスの海外進出に足がかりを得つつありますので、本年も、経済団体と連携して取り組んでまいりたいと思っております。

また、皆様にご支援をいただいた川上中学校の新校舎につきましては、昨年の2学期から授業を開始し、新しい校舎から生徒の皆さんの元気な声が響くようになりました。

この校舎は、川上村のからまつを使用した大型木造建築として、画期的なものとの評価もいただいております。今取り組みんでいます林業振興に

も、大きな影響を与えるものと期待しております。

現在、第2期工事として、グラント造成などを行っておりますが、本年度中にそれらも完了し、3月15日には、村民の皆様や中学生にも参加していただいて落成式を行いたいと思っております。

ところで、世界経済をみますと、昨年は、世界的な金融危機の広がりとともに、米国を象徴する自動車の大手3社、ビックスリーの経営危機が表面化するなど、一段と厳しさを増してまいりました。

それに伴い、我が国は、石油ショック以来とも言われる深刻な外部ショックに襲われ、メーカーの生産縮小とともに、派遣社員を解雇する「派遣切り」が連日報道されるなど、景気は、冷え込みつつあります。

本年の野菜生産につきましても、高止まりとなつている資材費の価格動向とともに、景気低迷による消費の縮小も危惧され、懸念材料も多いわけですが、それら対策についても、議会の皆様とご相談しながら、早め、早めに対応してまいりたいと思っております。

景気対策としては、国において、大型の追加経済対策を盛り込んだ第2次補正予算案が昨年末に閣議決定され、新年早々の通常国会に提出

されました。

この中で、まず、話題になっている定額給付金ですが、65歳以上と、18歳未満の国民一人当たり2万円を、それ以外の国民一人当たり1万2千円を本年度内に配分するということです。

また、地域活性化・生活対策臨時交付金が地方に配分されますが、これは、地方が策定する実施計画に基づく事業の財源に充てるものです。

現時点では、川上村に1億4,700万円余を上限として交付される予定ですので、こうしたものを活用して、地域経済の活性化や村民サービス向上が図られるよう積極的に取り組んでまいりたいと思っております。

なお、これら追加の経済対策につきましても、今後の国会審議を注視する必要がありますが、現下の厳しい経済状況に早急に対応できるよう、議会の皆様とも相談しつつ、準備を進めてまいりたいと思っております。

新年早々から厳しい話もさせていただき、誠に恐縮ですが、終わりに、新しい年が皆様にとって幸多き、すばらしい年となりますことを祈念いたします。私のあいさつとさせていただきます。

本年も、どうぞよろしくお願い申し上げます。

平成
21年

新年のごあいさつ

あけまして おめでとうございます



村民の福祉向上に努め より良い川上村へ

川上村議会議長 今井 好

平成21年の輝かしい新春を迎え、村民の皆様のご多幸とご健勝をご祈念申し上げます。

平素村議会に寄せられておりますご支援、ご協力に心から感謝申し上げます。

さて、昨年を振り返ってみますと、国内外において5月にミャンマーでサイクロンによる大災害が発生し、その直後中国で四川大地震が、6月には岩手内陸沖地震が発生し、被害の規模こそ違うもののいずれも尊い命が多数失われました。地球の奥底で何かが起きていいる気がしてなりません。いずれにしましてもお亡くなりになられた方、被災されたかたがたに心からお見舞いを申し上げます。

また、アメリカのサブプライムローン問題に端を発した金融危機が全世界に広がり、国内においても企業の業

績悪化による派遣社員の解雇問題等、連日報道されておるとおりでございます。国政においても一昨年の安倍首相に続いて福田首相も一年で政権を放棄し、跡を継いだ麻生首相も話題の定額給付金問題で支持率が下がり、混迷を深めております。

一方、本村では災害も無く穏やかな一年ではなかったかと感じております。

2月には、藤原村長が無投票で六選を果たし21年目の村政へスタートを切りました。また、4月には空席でありました副村長に川上芳夫氏が就任され、村行政を執行する万全な体制が整いました。

そのような中、基幹産業であります野菜の販売については、シーズン当初安値基調で推移し、お盆前にレタスの調整廃棄を発動するという前代未聞の事態が発生

し、非常に心配されましたがその後徐々に回復を見せ、結果的に好景気であった一昨年の90パーセントとほぼ同年並みとなったことは喜びに耐えませんが、

しかしながら、部分的には電害や極度の原油高騰による農業資材の値上がりや経営状況を圧迫していることも事実でございます。この辺の対応も今後の村政の課題か意識しております。

野菜のブランド化につきましては、プロ野球ベジタブルナイトやリーグの試合で野菜の即売会を実施し、販路の拡大と消費のPRに努めました。実際に私も参加いたしました。毎年続けて実施することによって顧客も増え、確実に認知度は広まっております。

野菜の輸出事業については、台湾はもちろんのこと昨年は香港にルートを開拓し、

巨大中国を見据えた海外進出の足がかりとなったのではないかと評価しております。

また、大事業でありました中学校建設もグラウンド整備の一部を残して終了し、3月には竣工式を挙げるということです。子供たちがからまつのが心地よい新校舎で、充実した中学校生活を送れるものと確信しております。

さて、平成21年も内外ともに課題を抱えております。景気低迷による消費の減退、農業資材の高騰等、本村の野菜産業に大きな影響を与える要素が潜んでいます。国も農業への支援策を打ち出したとはいえ、経済対策事業の遅れが経済の活性化を鈍化させそうな気配で平成21年は年頭から先行きが不透明な感じがしております。

私たち議会議員も任期の半ばを迎えようとしており、さらに村民の福祉向上に努める所存でありますので、これまで以上にご意見を頂戴しますようお願いいたします。

最後になりましたが、新しい年が皆様にとりまして幸多き年となりますよう心からお祈り申し上げます。新年のごあいさつとさせていただきます。

12月定例会

主な議案と内容

条例改正

- 川上村福祉医療費支給条例の一部を改正する条例
- 川上村国民健康保険条例の一部を改正する条例

規約変更等

- 長野県市町村総合事務組合を組織する市町村数の減少について
- 長野県市町村自治振興組合規約の変更及び組合を組織する市町村数の減少について

補正予算

- 平成20年度川上村一般会計第3回補正予算
- 平成20年度川上村国民健康保険特別会計第2回補正予算
- 平成20年度川上村営水道事

比例中心に変更することを求める陳情
 (長野県社会保障推進協議会 代表委員 熊谷嘉隆、坂本隆久、鈴木信光、高橋 裕、松澤秀紀) 採択
 ◎社会保険料に人头割はふさわしくない所得重視の国保税料を求める陳情
 (長野県社会保障推進協議会 代表委員 熊谷嘉隆、坂本隆久、鈴木信光、高橋 裕、松澤秀紀) 継続審査

◎介護保険制度の抜本的改善を求める陳情
 (長野県社会保障推進協議会 代表委員 熊谷嘉隆、坂本隆久、鈴木信光、高橋 裕、松澤秀紀) 採択

◎共済法制定を求める陳情書
 (互助共済を守る長野県懇話会 会長 関 昌憲) 採択
 ◎森林・林業・木材産業施策の積極的な展開を求める陳情
 (東信地区森林労連 執行委員長 寺澤政人) 採択

一般質問(要旨)

由井 雅久議員

○中学校改築事業の総括と今後の課題について
 ・総工費と起債等その調達内容について
 ・今後の維持管理について
 ・学校評価の取組みについて
 ○集中改革プランの進捗と今後の取組みについて
 ・現状の進捗をどう捉えているか。
 ・行政システム改革の職員の資質向上及び意識改革の取組みについて

佐原 修議員

○資材高騰による工事に与える影響について
 ・資材の高騰により、工事費の増大や工期延長等の影響

新海 岩夫議員

○野菜の台湾等海外輸出について
 ・本年度の結果と三年間の総括はどのようにしたのか。
 ○福祉問題について
 ・高齢化社会を迎えるにあたって、今後の村の福祉はどうするか。
 ○川上村社会福祉協議会に対しての財政援助について
 ・小海火葬場豊里苑の存続について
 ・存続はできないのか。

長野県最低賃金改正のお知らせ

長野県内の事業場で働く全ての労働者と労働者を一人でも使用している全ての使用者に適用される「長野県最低賃金」と、特定の産業に對し定められている「産業別最低賃金」が改正されました。

この機会に、ぜひ賃金の確認をしてみてください。

■お問い合わせは

長野労働局賃金室
 電話 026(223)0555
 長野労働局HP
<http://www.nagano-roudoukyoku.go.jp>
 小諸労働基準監督署
 電話 0267(22)1760

長野県最低賃金

平成20年10月16日より

改正時間額	改正前時間額	引上額	引上率
680円	669円	11円	1.64%

村長のうごき

- | | | | |
|-----------|----------------------------|---------|---------------------------|
| 9月10日 | 議会定例会 | 10月29日 | 県町村議長会総会(長野市) |
| 11日 | 全国町村会常任理事会・政調合同会議(東京都) | | 中部ブロック町村長会議(東京都) |
| 12日 | 議会定例会 | 30日 | 全国町村会常任理事会政調部会(東京都) |
| 13日 | 第一保育園運動会 | | 全国町村会政務調査会(東京都) |
| 14日 | 第二保育園運動会 | 11月2・3日 | コロ・フェスタ |
| 14・15日 | 敬老訪問 | 4日 | 佐久広域連合正副会長会議(佐久市) |
| 16日 | 県成長力底上げ戦略推進円卓会議(長野市) | | 郡町村会(佐久穂町) |
| 17日 | 県社会福祉大会(松本市)・公平委員会定例会(長野市) | 5日 | 県町村会政調総務部会(長野市) |
| 18日 | 防災行政無線工事入札 | | 県町村会正副会長会議(東京都) |
| 19日 | 議会定例会 | 6日 | 全国山村振興連盟理事会(東京都) |
| 20日 | 第二小学校運動会・甲武信源流サミット(東京都) | 7日 | 部落開放佐久地区大会 |
| 24日 | 県市町村自治振興組合議会(長野市) | 9日 | 少年少女剣道大会 |
| 26日 | 中学校金峰祭・吉林省食糧庁長官来村 | 11日 | 県町村会役員会、県・県議会への要望行動(長野市) |
| 29日~10月1日 | 県町村会役員研修(沖縄県) | 12日 | 副知事中学校視察来訪 |
| 29日 | 広域連合議会(副村長)(佐久市) | 13日 | 東日本先進情報化現地研修 |
| 30日 | 南環議会(副村長)(佐久穂町) | 14日 | 県選出国会議員面談要望行動(東京都) |
| 10月2日 | 全国退職手当組合長連絡会議(東京都) | 15日 | 健康福祉ふれあいまつり |
| | 北信地区退職手当組合長連絡会議(東京都) | 20日 | 治水事業促進全国大会(東京都) |
| 3日 | 総務大臣表彰受章(東京都) | 25日 | 地方分権改革推進大会(東京都) |
| 6日 | 中学校第2期工事入札 | | 全国町村会常任理事会会長会議(東京都) |
| 7日 | 中部横断自動車道陳情(埼玉県/東京都) | | 全国町村会都道府県町村長会議(東京都) |
| 9日 | 北海道苫前町視察来訪・臨時議会 | 26日 | 全国町村長大会(東京都) |
| 10~14日 | 野菜輸出香港フェア(香港) | | 郡町村会定例会、中部横断道中央要望(東京都) |
| 10日 | 戦没者追悼式・遺族大会(副村長) | | 県東京事務所との意見交換会(東京都) |
| 11日 | 村民運動会(副村長) | 27日 | 全国山村振興連盟総会(東京都) |
| 15日 | ボイス81(佐久市) | | 国保制度改善強化全国大会(東京都) |
| 17日 | 高齢者福祉大会・吉林省農業科技学院来訪 | | 厚生労働大臣国保制度意見交換会(東京都) |
| 18日 | JA長野八ヶ岳農業祭(南牧村) | | 中部横断道建設促進期同盟会総会・提言活動(東京都) |
| 20日 | 郡出身県職員懇談会(長野市) | 28日 | 佐久広域連合議会定例会(副村長)(佐久市) |
| 21日 | 郡町村会定例会(長野市)・県町村会定期総会(長野市) | 12月1日 | 税の標語村長賞授与(中学校)・議会運営委員会 |
| 22日 | 行政連絡員会議 | | 中部西関東連携軸総会(南牧村) |
| 24日 | 防災会議(防災訓練) | 2日 | 第17回人権を守り差別をなくす村民大会 |
| 25日 | 小布施町物産展(小布施町) | | 理事者・課長会議 |
| 26日 | 青木中野市長市民葬(中野市) | 5日 | 県町村会前期監査・役員会(長野市) |
| 28日 | 公民館・連盟ゲートボール大会 | | |

愛着ある地域づくり 【農地・水・環境保全向上対策】

この事業は、昨年より村内七地区で実施され、二十年度からは樋澤地区も参画して村内全域で繰り広げられています。

以前にもチラシで広報しましたが、この活動は地域の住民がいつしよになつて、自分たちの故郷である農村の景観を保全したり、農道や用排水路などの施設を自分たちで補修して共通の財産を子どもたちに受け継いだりするために行うものです。

それぞれの地区の活動組織が、国等(村負担1~4)からの交付金を利用して、自分たちで計画し定められた活動項目や景観形成の花植えなどを実施しています。五年間の活動ですが、軽微な農道の舗装の穴埋めや水路の修繕はこの活動で行えます。ただし、各地区で実施地域が決まられていますので、地元の活動組織まで相談してください。

二十年度の各活動組織(代表者)は次のとおりです。



- 川端下農水環境保全組合(嶋崎法志)
- 梓山農地・水・環境保全向上協議会(油井利光)
- 秋山農水環境保全組合(林利康)
- 居倉農地を守る会(小原浩)
- 大深山農水環境保全組合(藤原喜武)
- 原農水環境保全組合(中嶋善太郎)
- 御所平農地と水を守る会(由井和也)
- 樋澤農地・環境を守る会(吉澤秀寿)



川上村レタス海外輸出事業について

平成20年度実績と21年度に向けて

1 はじめに

近年、世界的な日本食ブームの広がりやアジア諸国等における経済発展に伴う富裕層の増加等により、高品質な我が国農林水産物の輸出拡大のチャンスが増大しております。こうした中、本村では新たな販路を開拓し、安定的な販売先を確保すること、さらにはこの輸出事業により海外にも通用するという川上村ブランドの確立を図るため、一昨年よりレタスを中心とした高原野菜の輸出に

取り組んでおります。その取組みはテレビや新聞などにも取り上げられるなど、全国的にも大きな注目を浴びているところですが、一方で、輸出を安定的な販売先として軌道にのせるためにはクリアしなければならぬ課題も多くあります。ここでは、今年で3年目を迎えた本村の輸出事業の実績と取組概要、そこから見えてきた課題などを含めた今後の方針について御報告いたします。

2 いままでの取組について

本村では、平成18年度からレタスを中心とした高原野菜を台湾へ輸出しており、これまでの取組みをとおして、大きく以下2つの事項について改善されました。

- ①輸出相手国の植物検疫制度に対応した輸出体制の構築
 - ②生産者と村が協力して輸出を実施できる体制の構築
- ①の植物検疫制度とは、農

産物等を輸入する際に、自国にいない害虫が国内に侵入するのを禁止する制度であり、輸入品をチェックし、指定の病害虫がいた場合には「くん蒸処理」(臭化メチル等で虫を消毒する処理)が行われます。この「くん蒸処理」を受けたレタスは品質が著しく低下し、事実上販売することができません。輸出を開始した1

8年には、虫の付着が発見され、こうした「くん蒸処理」を受けるケースが多くありました。通常の国内市場への出荷であれば、ある程度の虫の付着はごく自然なことですが、輸出については大きな障害となります。こうした問題に対し、生産者と農協の協力のもと、収穫段階において日本の市場向けのレタスよりも外葉を2〜3枚多く剥き、集荷場にてチェックするという体制をとりました。これにより、昨年、今年と「くん蒸処理」される回数は大幅に減少しております。

- ②の改善点については、本年3月に「川上村野菜生産販売戦略協議会」を立ち上げ、構成員である長野八ヶ岳農協川上支所、川上そ菜販売農協、川上物産農協と村と

3 20年度の実績と取組概要

平成18年度からの輸出実績(数量)の推移は表に示すとおりです。今年の輸出数量は4、550ケースと昨年比

が協力して輸出事業を実施していく体制を構築しております。これにより、相手国バイヤーからの注文に対して、ローテーションにより各農協に対応していただくとともに、今まで港で行っていたコンテナへの積載作業も各農協の集出荷場で行う形となり、輸出コストの削減ができております。

70%に減少しています。輸出が減少した理由には大きく2つの要因があると考えます。一つ目は雨による着荷状態の



●輸出実績の推移

	H18	H19	H20
輸出数量	7,894	6,391	4,530
うち台湾	7,894	6,391	2,410
レタス	7,650	6,391	2,410
白菜	0	0	0
その他品目	244	0	0
うち香港	—	—	2,140
レタス	—	—	66
白菜	—	—	1,659
その他品目	—	—	415

問題です。収穫してから店頭
に並ぶまで10日程度かかる輸
出は、出荷時及びそれ以前の
天候により着荷状態が大きく
左右されます。本年は輸出
用レタスを収穫する日程に
雨が重なり、着荷時のレタス
の傷みが顕著に見受けられ
ました。このため、台湾、バイ
ヤーの買い控えや、雨がつづいた
時期などは、こちらから輸出
を見送るケースが多くありま
した。2つ目の要因は、販売
価格の問題です。輸出初年
度の18年は「まずは、できるだ
け多くの消費者に川上村の
レタスを食べてもらいたい」と
の考えから国内の通関費用
(1ケースあたり、250円〜
350円)を村が支援しまし
たが、将来、経済事業として
成り立つためにはこの価格を
販売価格に上乘せする必要
があり、19年度から販売価格
を上げております。こうした
ことから、台湾での販売価格
は一玉約69元(約245円)と

なり、競合するアメリカ産レ
タス一玉約49元(約175円)
に対する割高感から、台湾の
消費者が購入しづらかったと
いえます。
しかし、輸出数量こそ減少
したものの、今年大きく進捗
したこともあり、それは
新たに香港の輸出が実現し
たことです。香港は輸出開始
当初より輸出国のターゲット
として交渉をしまいいりまし
た。それは、台湾と同様に、
距離が近いことや消費者の生
活水準が高いことに加え、検
疫がないことがあります。検
疫のない香港は、虫の付着が
多い白菜やグリーンボールなど
の野菜も輸出可能であり、ま
た、「くん蒸」リスタを考えな
くてよい為、コンテナに他の農
産物と混載で輸出することが
できるメリットがあります。こ
のにより、少量で多品目
を頻繁に輸出でき、購入者、
輸出者双方にとって輸出しや
すい環境であったことから、白



菜を中心に計9回の輸出を
行っています(台湾は5回)
また、7月に台湾で、10月に
香港で、それぞれ現地の消費
者に川上村の高原野菜をP
Rするフェアを実施しまし
た。台湾では、7店舗のスー
パーで川上村レタスの販売コ
ーナーを設置して貰い、キュ
ーピー(株)と連携し、ドレッシ
ングを用いたサラダの試食な
どを行いました。台湾の消
費者からは「昨年食べてお
いしかった」などの感想をう
け、徐々に川上村レタスが浸
透してきている様子がうかが
えました。香港でも8店舗
でフェアを実施し、本村の高
原野菜のみならず、日本産
品の人気の高さをうかがい
知ることができました。なお、
こうした取組みは前述した
協議会としての取組みであ
り、国からの補助金を有効
に活用して実施しているこ
ろです。



4 今後の課題と取組

安定的な販売先としての
輸出を確立するためには、先
に述べた販売価格の問題があ
ります。本村のレタスの価格
は、現地の業者にとっては決
して安価でなく、購入しにく
い価格です。しかし、台湾・香
港においても、食の安全・安心
に対する意識は高く、本当
に良い物であれば多少高く
も購入していくことは他の日
本産品の人気からもうかが
えます。こうしたことから、

より一層の輸出コストの削減
は勿論、消費者が多少高額
であっても高品質な川上村レ
タスを購入したいと思えるよ
う、マーケティングに浸透させ
ていく施策を実施していく必要
があると考えます。その一方
で、生産者が安心して輸出
用の出荷ができるよう、輸出
出荷分の野菜について生産者
の手取り価格を下げず、所
得確保に努めます。

5 おわりに

レタスのような葉菜類の野
菜の輸出は、全国的にも先駆
けた取組みであり、多くの注
目も浴びております。本年も
県内のテレビ局が一時間の特
集番組で放映した他、キー局
で朝夕のニュースに取り上げ
られるなど、産地の先進的な
取組み事例として紹介され
ました。しかしながら、全く
新しい市場への参入には、前
述したとおり大きな課題も
山積しており、関係者の理解
と協力のもと一丸となって進
める必要があります。

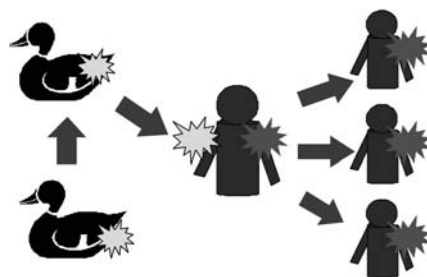
本村の輸出事業は、また規模
が小さく力不足は否めない
部分がありますが、他産地の
成功事例等を見ても、成功の
秘訣は「国内でも通用する独
自性」と「継続して輸出し続
けられる体制整備」にありま
す。徐々に海外マーケットに浸
透しつつある川上村ブランド
の更なる発展を図るため
は、粘り強く輸出事業を継
続する覚悟も重要であると
考えております。ともあれ、
本輸出事業が一刻も早く軌
道にのるよう、生産者をはじ
め村民の皆様のご理解と御
協力をお願い致します。

新型インフルエンザの発生に備えましょう

新型インフルエンザとは？

「新型インフルエンザ」は、鳥などから人に感染したインフルエンザウイルスが、人から人に感染しやすいように変異した新しい型のウイルスによって引き起こされます。

人はこのウイルスに対する免疫を持っていないため、短期間で世界的に大流行するおそれがあります。今から発生した場合に備えておくことが必要です。



実際に新型インフルエンザが発生したらどうなる？

■ 4人に1人が感染し、普通のインフルエンザに比べて重症化したり死亡する人が増えることが予想されます。また、流行は8週間程度続くと思われれます。

■ 学校や保育所等は、感染予防のため臨時休校となります。

■ 職場では、従業員やその家族の感染などにより最大4割程度が出勤できなくなり、物流の停滞による食料品や生活関連物資の不足が予想され、経済活動の大幅な縮小が余儀なくされます。

県内の被害予想	
受信者数	30万人～44万人
入院者数	8千人～3万7千人
死者数	2千人～1万2千人

※流行期間約8週間を想定

想定される感染経路



■ 飛沫(ひまつ)感染

感染者の咳やくしゃみの中に含まれるウイルスを吸い込むことで感染



■ 接触感染

ドアノブや手すりなどを介してウイルスのついた手で目・鼻・口に触れることで感染

※この他に、医療現場や密閉空間などの極めて限定した場では「空気感染」も想定されています。

新型インフルエンザにかからないためには？(予防方法)

まずは、通常のインフルエンザ、風邪などの予防方法を習慣づけることが大切です。

■ マスクを着用しましょう



咳やくしゃみの飛沫を吸い込んだり、ウイルスの付いた手が鼻・口に触れるのを防ぎます。周囲の人にうつさないためにも重要です

■ こまめに手洗い・うがいをしましょう



石けんをよく泡立てて、手首、手のひら、手の甲、指の間、爪の間まで念入りに洗いましょう。

■ 不要不急の外出は控えましょう

新型インフルエンザは人と人とが接触することにより感染が拡大します。人との接触を避けるため、不要不急の外出は控えましょう。

個人や家庭で今から準備できることは？

■ 感染を防ぐためには、不要不急の外出をしないようにすることが重要です。このため、発生前の今から、流行のピーク時に外出しなくてもよいだけの最低限(2週間程度)の食料品・日用品等の備蓄をしておきましょう。

■ 日頃から手洗い、うがいなどの感染予防策を身につけ、まずは通常のインフルエンザ予防を習慣づけましょう。

■ 家庭や職場で、大流行になったときの対応を相談しておきましょう。

※本資料の内容は、平成20年11月現在の情報をもとにしています。新型インフルエンザに関する情報は日々変化していますので、常に新しい情報に注意を払ってください。正しい知識を身につけ、落ち着いて対応することが大事です。

備蓄品の例(2週間程度の準備を)

■食料品

米
乾麺類
切り餅
コーンフレーク
乾パン
各種調味料
レトルト・フリーズドライ
冷凍食品
インスタントラーメン
缶詰
菓子類
ミネラルウォーター
ペットボトルや缶入り飲料

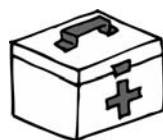


■日用品・医薬品

常備薬(医薬、痛み止め等)
絆創膏
ガーゼ・コットン
解熱鎮痛剤(アセアミノフェン等)
※購入時に医師・薬剤師にご相談を

■対インフルエンザ対策

マスク
ゴム手袋
水枕・氷枕
漂白剤(次亜塩素酸)
消毒用アルコール



■通常の災害時のための物品

(あると便利なもの)
懐中電灯 乾電池
携帯電話充電器
ラジオ
カセットコンロ・ガスボンベ
トイレトーパー
ティッシュペーパー
キッチン用ラップ
アルミホイル
洗剤(衣類・食器等)石けん
シャンプー・リンス
保湿ティッシュ
生理用品 ビニール袋



どんなマスクを使えばいい?

新型インフルエンザ発生時に一般的に使うものとして、「不織布(ふしょくふ)製マスク」が推奨されます。主に「ブリーツ型」と「立体型」があり、薬局やコンビニエンスストアなどで購入することができます。



ブリーツ型



立体型

■症状のある人が使用する場合

症状のある人の咳・くしゃみから出る飛沫(ひまつ)により周りの人に感染が拡大するので、飛散を防ぐために、着用することが重要です。

■健康な人が使用する場合

ドアノブ、手すり等に付着したウイルスが手を介して口・鼻に触れることを防ぐことができます。また、環境中に飛散されたウイルスが、マスクのフィルターにある程度捕捉されます。

流行期間 8 週間を想定した備えとして、1人あたり合計 20 ~ 25 枚程度(発症時に 7 ~ 10 枚、健康時の外出用に 16 枚)備蓄しておくといでしょう。

もし、新型インフルエンザが発生してしまったら?

国、県、市町村の提供する確実な情報等をもとに、新型インフルエンザに対する正しい知識を得て、慎重に行動し、外出自粛など自らできる感染予防に努めましょう。

■感染予防方法(手洗い、うがいなど)を普段以上にしっかり行いましょう。

■人と人との接触をできるだけ少なくするため、極力外出をしないでください。やむを得ない場合はマスクを着用するようにしてください。

■「感染したかも?」と思ったら・・・

事前連絡なく医療機関を受診すると、待合室で感染を拡げてしまうおそれがあります。まずは、保健所が発生時に新たに開設する「受診案内・発熱電話相談」へお電話ください。



国、県、市町村の対策は進んでいるの?

国では、「新型インフルエンザ対策行動計画」(平成 17 年 11 月)及び「新型インフルエンザ対策ガイドライン」(平成 19 年 3 月)を策定し、対策全般の方針を示すとともに、検疫対策、ワクチン研究開発等の対策を進めています。

県では、抗インフルエンザウイルス薬の備蓄を行うとともに、「長野県新型インフルエンザ対策行動計画(1次改訂版)」(平成 20 年 5 月)を作成し、市町村、関係機関との連携による全県的な取組を推進することとし、10 月には対策の実効性を高めるため対応訓練を実施しました。

市町村では、住民生活に直結した行政サービスの維持・確保や、高齢者等の災害時要援護者に対する支援など対策を進めることとしています。

長野県衛生部健康づくり支援課(平成 20 年 11 月)

TEL 026-235-7148 FAX026-235-7170 E-Mail : kenko@pref.nagano.jp

ホームページ <http://www.pref.nagano.jp/eisei/hokenyob/shininf.htm>

忘れていませんか？

相続登記

2月は、「相続登記はお済みですか？」月間です。県下全ての司法書士事務所

●司法書士が、相続登記に関する相談を無料でお受けします。

また、高酷者事の財産管理に関する相談も無料でお受けします。

【期間】

2月2日(月)～2月27日(金)ただし、土・日曜日、祝日を除く

【時間】

午前9時～午後4時

【場所】

県下の各司法書士事務所

【問合せ】

026(2332)7492

(長野県司法書士会)

●司法書士が相談にお応え

します。

●相談は無料です

●秘密は厳守します。

〒3800872長野市妻科

399番地(裁判所正門前)

長野県司法書士会

電話026(233)7492

(代)FAX026(232)6699

■本件担当者問い合わせ先
相談事業部 藤木 茂
直通電話026(33)56033



消費生活の安定と向上をめざして

「長野県消費生活条例」

県では、この度、「長野県消費生活条例」を制定し、平成21年1月1日から施行することとしました。条例では、消費者の「権利の確立」と「自立の支援」を基本に消費者施策を推進することとし、県事業者の責務や消費者の役割を明らかにするとともに、不当な取引行為による消費者トラブルや、商品等が消費者

に及ぼす危害の防止などを図るために県や事業者がとるべき措置などを定めました。県は、この条例に基づき、市町村などと連携しながら、今後とも、県民の消費生活の安定と向上に取り組みます。

○問い合わせ
長野県生活文化課
電話026(235)7172

軽油引取税の免税制度に
関するご質問や相談、申請
手続き等については、佐久地
方事務所税務課課税第一
係(0267-6313139)
までお問い合わせください。

軽油引取税の
免税制度を
ご存知ですか？

軽油引取税は、道路の整備を目的とした県税です。道路を走行しない農業機械等は申請により、一定の手続きを受けた後免税軽油を使用できる場合があります。

また、課税免除の対象となる用途については、地方税法において具体的(業種、機械等)に示されており、それ以外のものは対象となりません。

軽油引取税の免税制度に
関するご質問や相談、申請
手続き等については、佐久地
方事務所税務課課税第一
係(0267-6313139)
までお問い合わせください。

募集

自衛隊予備自衛官補

■応募資格

【一般公募】18歳以上34歳未満の者

【技能公募】18歳以上で

各技術分野により53～55歳未満の者

■受付期間

平成21年1月5日(月)～

平成21年4月13日(月)まで

■試験

平成21年4月18日(土)～

20日(月)の間の指定された日

■待遇等

【身分】非常勤の特別職国家公務員

【手当等】日額7,900円

(教育訓練参加日数分支給)

その他、教育訓練招集における自宅からの交通費は支給されるとともに、食事・宿泊は無料支給されます。

・お問い合わせは、防衛省自衛隊ホームページ又は自衛隊長野地方協力本部上田地域事務所まで
電話 0268(22)5267

自衛隊幹部候補生(一般・技術)

■応募資格

20歳以上26歳未満の者〔大学院修士課程修了者(海上技術幹部候補生志願者は、理工学課程修了者に限る。)は28歳未満〕(22歳未満の者は大卒(見込み含む。))

■受付期間

平成21年4月1日(水)～

平成21年5月12日(火)まで

■試験

【第1次試験】

・平成21年5月16日(土)筆記試験

・平成21年5月17日(日)筆記式操縦適性検査(飛行要員希望者のみ)

【第2次試験】

・第1次試験合格者のみ行ないます。

■待遇等

【身分】特別職国家公務員

【給与(初任給)】214,900円以上

【賞与】年2回

【その他】各種手当等有り。

・お問い合わせは、防衛省自衛隊ホームページ又は自衛隊長野地方協力本部上田地域事務所まで
電話 0268(22)5267

国民年金保険料
の納付が困難な場合の

保険料の 免除制度

自営業の方など第1号被
保険者は、個別に国民年金
保険料を納める必要があり
ます。

しかし、所得が少ないなど、
保険料を納めることが経済
的に困難な場合もありま
す。そんなときは、ご本人の
申請手続きによって、保険料
の納付が「免除」、「一部納付
（一部免除）」又は「猶予」さ
れる制度があります。
免除制度は次の3種類で
す。申請窓口は、お住まいの
市町村役場です。

身体等に障害のある方 自動車税・自動車取得税の 減免制度の見直し 平成21年度から

平成21年度から身体等に障害のある
方に対する自動車税・自動車取得税の減
免制度の見直し(限度額の設定)をします。

これまで、自動車税・自動車取得税を全
額減免としてきましたが、減免の限度額を
自動車税については、45,000円(総排気
量2リットル超2.5リットル以下の自家用乗
用車の税率)まで、自動車取得税について
は、250万円に税率を乗じて得た額(税率
5%の場合は125,000円)までとし、それ
を越える場合には限度額との差額分を納
付していただきます。

詳しくは、佐久地方事務所税務課、県
庁総務部税務課自動車税係までお問い
合わせください。

【参考例】

自動車税
排気量3,500ccの場合
標準税率58,000円
上限額45,000円
58,000円 - 45,000円 = 13,000円
納付額は、13,000円です。

自動車取得税
取得価格300万円の場合
標準税額150,000円(300万円×5%)
上限額125,000円(250万円×5%)
150,000円 - 125,000円 = 25,000円
納付額は、25,000円です。

【問い合わせ】

○地方事務所 税務課
電話 0267-63-3135

○県庁税務課 自動車税係
電話 026-235-7051

納付が困難なときは 保険料免除制度

経済的な理由などで、
保険料を納めるのが難しい
ときに利用できる制度
で、申請が承認されると保
険料納付の全額または一
部(4分の3、2分の1、4
分の1)が免除されます。

保険料免除は、本人と
配偶者、世帯主の前年所
得が一定額以下であれば
承認されます。

30歳未満の方は 若年者納付猶予制度

本人が30歳未満であ
るときに限って利用でき
る制度で、申請が承認
されると保険料の全額
について納付が猶予さ
れます。

納付猶予は、本人と
配偶者の前年所得が一
定以下であれば、世帯
主の前年所得にかかわ
らず承認されます。

学生の方は 学生者納付特例制度

本人が学生であるとき
に限って利用できる制度
で、申請が承認されると
保険料の全額について
納付が猶予されます。

学生納付特例は、本
人の前年の所得が一定
額以下であれば、配偶
者や世帯主の前年の所
得にかかわらず承認され
ます。

「納付」と免除・猶予と未納の違いは？

	納付	全額免除	一部納付※3		若年猶予 学生特例	未納	
			納付	未納			
老 齡 基 礎 年 金	受給資格 期間※1	入ります	入ります	入ります	入りません	入ります	入りません
	年金額に 計算	されませ ん	3分の1 されませ ん	一部 されませ ん	されませ ん	されませ ん	されませ ん
障 害 基 礎 年 金 遺 族 基 礎 年 金 受 給 資 格 期 間※2	入ります	入ります	入ります	入りませ ん	入ります	入りませ ん	

※1…年金を受けるために必要な一定の期間(老齢基礎年金を受けるためには25年以上必要)

※2…障害基礎年金及び遺族基礎年金を受給するためには一定の受給要件があります。

※3…一部納付とは、4分の1納付、2分の1納付、4分の3納付の場合です。

放送大学

4月入学生募集

放送大学では、平成21年
度第1学期(4月入学)の学
生を募集しています。

放送大学は、テレビなどの放
送を利用して授業を行う通
信制の大学です。

働きながら大学卒業やキ
ャリアアップ、退職後の生き
がい作りなど、様々な目的で
幅広い世代、職業の方が学ぶ
ことができます。

詳しい資料を無料でお送
りします。お気軽にお問
い合わせください。

放送大学ホームページでも
受け付けております。

◇出願期間

平成20年12月15日～

平成21年2月28日

◇資料の請求・お問合わせ先
放送大学長野学習センター
電話 02606(50)30000
(月曜日・祝日休み)
放送大学ホームページ
<http://www.u-air.ac.jp>





コロ・フェスタ

2008

in 川上村

11月1日～3日までの3日間「コロ・フェスタ2008.in 川上村」が開催され、全国各地から31団体約2,500人が参加がありました。

1日目は、日本を代表する若き作曲家3氏による講習会、2日目は、合唱オリエンテーリング・コンテスト、3日目はメインコンサートが行わ

れ、地元コーラスグループ、第一小学校、第二小学校児童による歓迎演奏もあり大盛況でした。

また、JAによる特産品の販売、食生活改善推進協議会の皆さんにより豚汁・きのこ汁も振る舞われ華を添えていただきました。

とりわけ、2日目の合唱オ

リエンテーリング・コンテストは、コロ・フェスタ初の試みでした。コロ・フェスタとは、誰もが参加できて、心から楽しめる合唱の「おまつり」を、という目的で始まりました。

これまで東京をはじめとする全国10の都市で開催されてきましたが、村での開催は初となりました。

川上村消防団に 県下初多機能型車両導入

昨年1月に川上村消防団の機能装備の適正化について、消防委員会に諮問したところ大深山分団のポンプ自動車を廃車し、救助にも対応できる「多機能型車両」の導入が適当との答申がありました。

川上村消防団では日本消防協会へ導入を進めている「多機能型車両」に最新鋭の小型ポンプを搭載した自動車の購入を決定し、12月16日に納車となりました。

この「多機能型車両」は、自動体外式除細動器(AED)、チェンソー、エンジンカッター、油圧スプレッター等を搭載しています。南部消防署から川端下まで約40分かかることから急な事故や山岳救助にも対応が可能です。

今後、消防署と協議しながら消防団員の訓練をしていく予定です。



搭載している装備品



装備品をとり出しやすいガロウイング式